

自己点検評価書

(平成19年11月～平成23年3月)

平成24年1月

福井大学産学官連携本部

目 次

巻頭言	2
I 産学官連携本部の現況及び特徴	3
II 目 的	6
III 基準ごとの自己評価	
基準 1 産学官連携本部の設置目的	7
基準 2 産学官連携本部の組織（実施体制）	9
基準 3 教員及び支援者	11
基準 4 活動状況	13
基準 5 設置目的の成果	17
基準 6 学生・研究者等の支援等	19
基準 7 施設・設備	21
基準 8 財務	23
基準 9 管理運営	24
IV 根拠資料一覧	別冊

巻頭言

平成19年11月1日、福井大学産学官連携本部が発足しました。これは、従来の地域共同研究センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー（VBL）、知的財産本部、大型研究プロジェクト推進本部、総合実験研究支援センター機器分析部門を統合するとともに、それに管理・支援組織として「産学官連携室」を設置したもので、教職員、客員教授、コーディネーター等が一体となって産学官連携活動を総合的かつ戦略的に推進することをねらいとしたものです。

大学を取り巻く状況は極めて厳しいものがあります。特に、国の財政事情の悪化をうけて、運営費交付金や教職員定員の削減など、国立大学法人として極めて厳しい運営を余儀なくされています。そのような状況を改善するためには、共同研究・受託研究等に基づく外部資金の導入拡大は必須の状況にあります。一方、我が国産業界は、グローバル経済のなかで製造業を中心に振興国との厳しい競争を強いられています。このような競争を勝ち抜くには、イノベーション創出以外に手段はありません。しかも、それを途切れることなく創出しなければなりません。従って、大学から創出される「新しい知、新しい価値」は産業界にとってはイノベーション創出の重要な種になるはずです。このように、現在ほど、産と学との連携の重要性が大きな時代はないように思います。

このような認識のもと、福井大学産学官連携本部では、重要課題として、共同研究・受託研究のための研究環境の改善と企業での技術開発を担う高度産業人材の育成にむけて活動を強化してきました。その一環として、平成22年度には「ふくい産学官共同研究拠点」の整備や大学院博士後期課程学生を対象にした「産業現場に即応する実践道場」の構築を行ってきました。

上記のような取り組みは緒についたばかりであり、今後、より多くの施策を組み合わせ産学官連携のステージをさらに高めるとともに、これまでの活動の点検・評価に基づく新たな方針・戦略を継続して策定する必要があります。そのような目的で、ここに福井大学産学官連携本部として初めての自己点検・自己評価報告書を刊行するものであります。この報告書が、地域のイノベーション創出に向けた新たな産学官連携活動の発展の一助となることを心より念じる次第です。

平成24年1月31日

福井大学産学官連携本部長

山本 嵩 勇

I 産学官連携本部の現況及び特徴

1 現況

(1) 部局名 福井大学産学官連携本部

(2) 所在地 福井県福井市文京

(3) 教員数 (平成23年5月1日現在)

本部長(併)	1名
副本部長(併)	3名
専任教員	4名
各支援部長, 副部長(併)	8名
特命教員	4名
客員教員	10名

福井大学産学官連携本部組織構成員 (H23.5.1)

本部長	山本 暁勇	(工学研究科 教授)
副本部長	米沢 晋	(専任教員 教授)
副本部長	宮本 薫	(医学部 教授)
副本部長	中野 孝太郎	(客員教授)
専任教員	坂本 憲昭	(専任教員 教授)
統括副部長	吉長 重樹	(専任教員 准教授)
リエゾン・プロジェクト支援部長	末 信一郎	(工学研究科 教授)
リエゾン・プロジェクト支援部副部長	川井 昌之	(工学研究科 准教授)
起業支援部長	葛生 伸	(工学研究科 教授)
起業支援部副部長	田上 秀一	(工学研究科 准教授)
知的財産部長	岡崎 英一	(教育地域科学部 教授)
知的財産部副部長	田岡 久雄	(工学研究科 准教授)
計測・技術支援部長	堀 照夫	(工学研究科 教授)
計測・技術支援部副部長	入江 聡	(専任教員 准教授)
特命教授	高島 正之	産学官連携本部特別顧問
	吉田 徳寧	産学官連携コーディネータ (文部科学省支援事業)
	宮本 重信	「環境省地球温暖化対策技術開発等事業」特命教員
特命准教授	竹本 拓治	概算要求プロジェクト「実践道場」特命教員
客員教授	中野 孝太郎	元文部科学省産学官連携コーディネータ
	清川 肇	清川メッキ工業(株) 代表取締役社長
	野村 康則	福井工業大学工学部教授
	玉木 洋	福井キヤノン事務機(株) 代表取締役社長
	川崎 好昭	川崎特許事務所
	赤松 善弘	赤松特許事務所
	小菅 一彦	(株) KOSUGE 代表取締役
	高原 裕一	(株) いやさか 代表取締役
	南保 勝	福井県立大学地域経済研究所教授
	新井 潤一郎	ダイキン工業株式会社環境技術研究所主席研究員

コーディネータ 青山 文夫 リエゾン, 競争的資金
 宮川 才治 リエゾン, 競争的資金
 長谷川 安男 地域産学官共同研究拠点事業
 奥野 信男 リエゾン
 加茂 英男 マーケティング
 中島 準作 原子力関連技術移転
 中明 勝彦 原子力関連技術移転
 高橋 道代 地域産学官共同研究拠点事業

研究機関研究員 阿良田 吉昭
 柳原 佳奈
 藤原 伸哉
 松浦 康之
 三寺 潤

匠 河合 雅信 河合鉄工(株) 代表取締役
 宗京 重芳 (株)ハーモニ産業 機械設計部機械設計課
 阿曾沼 靖邦 ワイエイ・エンジニアリング 代表
 中川 祐一 (有)中川鉄工 代表取締役
 岡田 正一郎 日野電子(株) 代表取締役
 中村 俊一 中村硝子製作所 代表
 豊田 熙之 (株)トヨダプラス 代表取締役
 南部 光男 元(株)松浦機械製作所
 増田 勉 北陸ヒーティング(株) 代表取締役
 古市 真隆 清川メッキ工業(株) 製造部長
 舟木 景介 学校法人天谷学園

運営委員 本部長 1 産学官連携本部
 副本部長 3 産学官連携本部
 部長 4 産学官連携本部
 専任教員 3 産学官連携本部
 産学官連携室長 1 産学官連携本部
 前田 榊夫 教育地域科学部
 栗原 一嘉 教育地域科学部
 井上 博行 教育地域科学部
 馬場 久敏 医学部
 政田 幹夫 医学部
 田村 信介 工学研究科
 小嶋 啓介 工学研究科
 庄司 英一 工学研究科
 田岡 久雄 工学研究科/副部長
 高島 正之 本部特別顧問
 光藤 誠太郎 工学研究科
 川井 昌之 工学研究科/副部長
 田上 秀一 工学研究科/副部長

知的財産評価委員会

常任委員	知的財産部長	岡崎 英一		
	委員長	田岡 久雄	(文京担当)	
	委員長	宮本 薫	(松岡担当)	
	事務局	高岡 勉		
産学官連携本部員	米沢 晋	産学官連携本部		専任教員
	吉長 重樹	産学官連携本部		専任教員
	吉田 徳寧	特命教授		
	川崎 好昭	客員教授		
	赤松 善弘	客員教授		
	前田 柁夫	教育地域科学部		
	栗原 一嘉	教育地域科学部		
	川井 昌之	工学研究科		
	山本 暁勇	工学研究科		
	田村 信介	工学研究科		
	田上 秀一	工学研究科		
	末 信一郎	工学研究科		
	葛生 伸	工学研究科		
知的財産部協力教員	浅原 雅浩	教育地域科学部		
	村松 郁延	医学部		
	藤井 豊	医学部		
	法木 左近	医学部		
	前田 陽一郎	工学研究科		

2 特徴

福井大学産学官連携本部は、2007(平成19)年に、地域共同研究センター、大型研究プロジェクト推進本部、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー(VBL)、知的財産本部、総合実験研究支援センター理工学研究支援分野(文京キャンパス)の機器分析部門を統合し、学内外の要請に即応して産学官連携に関わる業務を迅速に実行する主体的でかつ戦略的に一貫性を持った組織として設置され、「リエゾン・プロジェクト支援部」、「起業支援部」、「知的財産部」、「計測・技術支援部」の4つの部門と、教員・事務職が一体となり活動する「産学官連携室」で構成されている。

II 目的

「知の融合」，「人の交流」を基本とする産学官連携活動を通して，

- ・本学における研究教育現場の活性化
- ・知的創造サイクルの加速及び拡大
- ・得られた識見やノウハウを実践的手法として教育現場での活用
- ・イノベーション資質及び実践的感覚を持った人材の育成の支援

を目的とし，次のような活動を行っている。

1. 研究プロジェクトの創出・民間企業や公的な試験・研究機関との開発・研究を支援
2. 知的財産管理・大学の持つ特許などの適切な管理・運用
3. 起業教育・支援・教員・学生の起業マインドの育成や研究支援
4. 試作開発事業・大学の研究をベースにした試作開発やそのマーケティングなどを通じた教育活動
5. 産業界向けの公報・大学の研究を企業などに積極的に公開
6. 機器提供・大学の持つ計測・分析機器などを学内外に提供
7. 技術相談・学内外からの技術相談に対応

Ⅲ 基準ごとの自己評価

基準1 産学官連携本部の設置目的

(1) 基準ごとの分析

基準1-1 設置目的が明確に定められており、その内容が本学の目的に適合するものであるか。

【基準に係る状況】

福井大学産学官連携本部の趣旨・目的等は、国立大学法人福井大学産学官連携本部規程で、目標等は国立大学法人福井大学中期目標で定められている。

- 添付資料
- 1 福井大学 学則 第7条の2第2項
 - 2 福井大学 産学官連携本部規程 第2条, 第3条
 - 3 福井大学 産学官連携ポリシー
 - 4 福井大学 国際産学官連携ポリシー
 - 5 福井大学 知的財産基本理念
 - 6 福井大学 中期目標・中期計画

【分析結果とその根拠理由】

産学官連携本部の趣旨・目的等は、国立大学法人福井大学産学官連携本部規程で、目標等は国立大学法人福井大学中期目標で定めており、以上のことから、産学官連携本部として目的を明確に定めている。

基準1-2 設置目的が本学構成員に周知されているとともに、地域・社会に公表されているか。

【基準に係る状況】

本学では、中期目標・中期計画の策定に際して、全学的な検討課題として大学の目的について議論を進めるとともに、全学的に大学の目的が周知されるように取り組んできた。当本部についても同様の措置が取られてきた。また、当本部の中期目標は、大学の目的・目標に沿ったものであり、教職員がその内容を理解していることが必要不可欠となっている。

また、当本部のリーフレットやホームページ等を通じて教職員に加えて地域・社会にも広く周知されている。

- 添付資料
- 7 大学案内
 - 8 産学官連携本部リーフレット
 - 9 ホームページ <http://www.hisac.u-fukui.ac.jp/index.html>

【分析結果とその根拠理由】

産学官連携本部リーフレットやホームページによる広報及び各種学内外の行事にあたって当本部教員からの説明を通して、教職員や地域・社会に対する当本部の目的の公表がなされている。

以上のことから、当本部の目的についての構成員や地域・社会に対する公表が、十分になされていると判断できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

産学官連携本部は、福井大学学則や中期目標・中期計画のみならず、産学官連携ポリシーおよび国際産学官連携ポリシーに基づき、大学を社会に開放するための窓口となり、大学が地域の知の拠点となるための先導役を担っている。

【改善を要する点】

産学官連携本部の活動の広がりや社会情勢、環境の変化に応じたより具体的な重点目標を迅速に学内外に広報・周知する必要がある。

(3) 基準1の自己評価の概要

本学では、産学官連携本部の設置目的を規程に掲げるとともに、大学の理念及び基本目標の中でも産学官連携本部について目標設定している。理念及び基本目標は、大学概要、ホームページ、センターリーフレット等に記載されている。理念、基本目標の公表は、教職員に対してはそれらを記載した大学概要の配布、ホームページを通じて大学の全構成員に対して十分に周知されている。また、産学官連携本部主催のフォーラム、技術シーズ説明会など通じて、地域社会に広く公表している。また、産学官連携本部協力会会員企業をはじめ同窓生なども広くターゲットとして周知を図っている。多くの場で産学官連携本部の理念・基本目標の公表がなされており、「産学官連携本部設置の目的」が明確に定められているとともに、その内容を広く社会に公表することに対して十分な対応が取られている。

基準2 産学官連携本部の組織（実施体制）

（1）基準ごとの分析

基準2-1： 組織構成が、設置目的に照らして適切なものであること。

【基準に係る状況】

福井大学産学官連携本部は、本部長、副本部長、専任教員、各支援部長・副部長、特命教員、客員教員、コーディネータの体制で業務を遂行し、管理運営の基本方針や重要事項を審議するために産学官連携本部運営委員会が、知的財産の適正な運用・評価を実施するために知的財産評価委員会が置かれている。また、産学官連携室を置き、学内外に対する窓口の一本化を進めている。産学官連携支援組織である旧地域共同研究センター協力会を産学官連携本部協力会(事務局：福井経済同友会)として継続して組織している。

- 添付資料 2 福井大学 産学官連携本部規程 第5～11条
 10 福井大学 産学官連携本部年報(平成20～22年)
 11 福井大学 職務発明規程
 12 福井大学 産学官連携本部協力会会員一覧(平成23年6月16日現在)

【分析結果とその根拠理由】

旧来の、地域共同研究センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー、大型研究プロジェクト推進本部、知的財産本部、機器分析部門を統合し、組織の合理化を進め、これまでの部局間の情報交換や業務移行が効率的に行われている。学長直結の組織とすることにより迅速な対応が可能となり、また、窓口を一本化することにより、学内外からのアクセスも容易になり、産学官連携活動が活性化されて、適切な組織運営がなされている。

基準2-2： 設置目的を達成する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

【基準に係る状況】

産学官連携本部は、本部長、副本部長、専任教員、各支援部長・副部長、特命教員及び産学連携コーディネータが中心となって運営される。本部長、専任教員と各支援部長による部長等会議を毎月開催し、前月の成果報告をするとともに、今後の事業計画について協議し決定されている。特に、特許申請審査や知財評価については、毎週知的財産部ミーティングを実施している。

また、本部関係教員と各学部選出の運営委員で構成される産学官連携本部運営委員会を毎年数回開催し、運営に関する事項、事業計画に関する事項等の重要事項について審議し決定されている。知財評価委員会を開催し、特許出願や審査請求などを協議し、知財の適正な管理がなされている。

学内の教育・研究分野を補完し、高度化を勧めながら、地域産業に貢献する役目を担う客員教授については、この目的とともにリエゾン機能や知財機能を補完する役を担う人物を登用している。産学官連携の研究分野コーディネート活動を主に担うコーディネータについては、常勤の産学連携コーディネータを中心とし、年度当初及び必要に応じて開催されるコーディネータ会議において活動方針を伝達・審議している。

- 添付資料 2 福井大学産学官連携本部規程
 10 福井大学産学官連携本部年報
 11 福井大学職務発明規程 第13条
 13 福井大学人事会議要項
 14 福井大学産学官連携本部専任教員選考内規
 15 福井大学客員教授等称号付与規程

【分析結果とその根拠理由】

産学官連携本部の中心として活動する本部長、副本部長、専任教員とこれら役職を補佐する組織

としての各種運営体制が、産学官連携を通して大学の教育・研究、社会貢献等の大学の使命を達成するため、さまざまな分野・視点から整備され適切に機能している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 産学官連携本部を4つの支援部および産学官連携室で構成することにより、活動内容に応じ、業務分担するとともに各部が連携した協力体制をしくことで、効率的運営を実施している。
- ・ 企業等学外との協力体制を推進するため、福井経済同友会、(財)ふくい産業支援センター、福井商工会議所と共に産学官連携本部協力会活動を継続的に維持するとともに、活動を拡大している。
- ・ 地域社会から求められる大学の役割を先導的に取り組み、さまざまな取り組みを能動的に実施しており、従来の大学の機能・役割を高めている。
- ・ 知的財産の審査・評価を通じて、学内教職員および学生への知財教育を実施するとともに、知財の高度化に取り組んでいる。

【改善を要する点】

- ・ 本部執行部（本部長，副本部長，各支援部長，専任教員，室長）が方針策定，目標設定を担い，各支援部がミッションを実行する体制を構築することが求められる。
- ・ 本部執行部，各支援部，産学官連携室が個々に意思疎通を図ることにより，責任分担を明確にし活動の実質化を目指す必要がある
- ・ 知財の技術移転を促進するための組織を立ち上げ(平成 23 年度技術移転推進室設置済)，知財部内に適正な組織を編成する必要がある。

(3) 基準2の自己評価の概要

以上の結果から、産学官連携本部の組織体制は、設置当初の目的に加え、本大学の地域社会に対する位置づけ・社会情勢の変化等を捉えた実施体制を確立してきたと考えられ、さらに各部業務の明確化や技術移転体制の強化の課題はあるが、全体として十分に配慮されている。

基準3 教員及び支援者

(1) 基準ごとの分析

基準3-1： 設置目的を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。

【基準に係る状況】

本学の理念や産学官連携ポリシー等に基づき、本部長、副本部長、各支援部長・副部長、専任教員等の必要な教員の配置を適切に行っており、教員の配置にあたっては福井大学産学官連携本部規程を遵守し、活動目的に相応しい高い資質と人格を備えた候補者が推薦され、国立大学法人福井大学法人規則に則り、学長が任命している。また、「産業現場に即応する実践道場」プログラム実施のため、平成22年度より、専任教員1名、特命教員2名を置いている。

添付資料2 福井大学産学官連携本部規程 第5～7条

【分析結果とその根拠理由】

厳しい予算管理のもと、大学の理念実現に向け福井大学の組織編制の基本方針の下で、教員の配置を行っており適切な教員組織編制となっている。

基準3-2： 教員の採用及び昇格に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。

【基準に係る状況】

産学官連携本部においては、福井大学産学官連携本部規程に定められている本部設立目的と運営方針に基づき、教員の採用及び昇格については、産学官連携本部専任教員の人事に関する取扱いにおいて、選考基準を定めるとともに人事委員会及び選考委員会の設置が規定されている。さらに、各委員会での審議結果を元に役員で構成する人事会議で最終決定されている。

【分析結果とその根拠理由】

教員の採用・昇格は産学官連携本部で定められている選考基準及び手続きに基づき、公正かつ厳正に行っている。評価は、産学官連携本部の設立目的に照らし、産学官連携の推進と地域への社会的貢献度なども評価項目として加味し適切に行われている。

基準3-3： 設置目的を遂行するために必要な支援者の配置や補助者の活用が適切に行なわれていること。

【基準に係る状況】

産学官連携本部は、教員の研究シーズの発掘からその技術移転や事業化ための一連の活動を行っており、専任教員の他、兼任教員、客員教員、特命教員、特命職員及び必要なコーディネータを配置し、円滑なる業務の運営を行っている。また、地域企業の中から優れた技術を持った技能者及び技術者を匠としてコンソーシアムを組織化し、地域企業と連携した運営が行われている。また、客員教授および特命教員、コーディネータ、匠の採用にあたっては産学官連携本部運営委員会にて決定されている。

【分析結果とその根拠理由】

国立大学法人では研究シーズの発掘や外部資金獲得が求められており、福井大学においても、ふくい産業支援センターなどの支援を受けながら産学官連携の推進が益々重要となっている。そのため、学内シーズを発掘し、特許出願から製品化及び市場導入までのプロセスを推進するには十分な専門的知識と経験豊富な支援者や補助者が必要である。福井大学では平成22年度から「産業現場に即応する実践道場」プログラムの採択を受けて実施中であるが、この教育の推進も産学官連携本部が主体的に支援を行っており、現在スムーズな実施が行われているのも専任教員を支援・補助する

スタッフが適切に配置されている結果である。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 特色ある手法(例えば面接対象者全員によるプレゼンテーションおよびグループディスカッション)や教育研究活動以外の評価項目を選考に取り入れることにより、適切な人材の登用が行われている。
- ・ 兼任教員や客員教授、コーディネータなどの知識・経験を生かす仕組みを作っている。また教育地域科学部、医学部、工学研究科の教員を兼任教員にすることによって、多様な意見を取り入れている。特に各支援部副部長には若い人材を任用するなどの工夫をしている。
- ・ 特命教員や客員教授、匠人材など外部人材を積極的に登用している。

【改善を要する点】

- ・ 産学官連携本部のもつ作業の多様化と作業量の増大に対応するため、さらに専任教員を増加させるなど戦略立案・実施人材を増強する必要がある。
- ・ 産学官連携コーディネータなど外部人材の評価制度は整備されていないため、その整備が必要である。
- ・ 計測・分析機器の管理・運用を充実し、学内外からの要求に応えるために、専門の技術職員を配置する必要がある。

(3) 基準3の自己評価の概要

本学の理念や産学官連携ポリシー等に基づき、本部長、副本部長、各支援部長・副部長、専任教員等の必要な教員の配置を適切に行っており、特命教員、客員教員、コーディネータ、匠人材、その他各種支援者が適切に採用・配置されて本部運営が機能的に行われている。また、産学官連携の推進母体としての役割を十二分に果たしており、地域に密着した研究組織として適切に運営が行われている。ただし、技術職員などの本部機能向上のための補助者配置が必要である。

基準4 活動状況

(1) 基準ごとの分析

基準4-1: 設置目的に沿った活動が、充分に行われていること。

【基準に係る状況】

産学官連携本部では、年度を通して地域に公開した講座、講演会、交流会を企画している。また、他機関と協力した共催・後援事業を積極的に実施するとともに、他機関の企画する展示会にも積極的に参加し、学内の研究シーズや産学官連携成果を紹介している。

また、より地域社会と密接な関係を構築するため、産学官連携本部協力会を福井経済同友会、(財)ふくい産業支援センター、福井商工会議所と協力して組織し、入構の利便性を考慮した会員誌の発行や以下の協力会会員企業向け事業を行い、協力会会員企業の増加に努めている。

- ・ 産学官連携本部協力会総会(産学官連携本部活動及び協力会費収支の報告と記念講演会)
- ・ 合同企業説明会(協力会企業のみが参加できる次年度卒業予定の学生を対象とした企業説明会)
- ・ FUNTECフォーラム(福井大学および産学官連携本部の活動戦略、文科省および経産省の施策紹介と交流会)
- ・ トップ懇談会(福井大学長ならびに理事と協力会員企業トップとが直接会談し、要望などを直接意見交換)
- ・ 研究部会活動(学術的な講演やシーズ発表、具体的な事例紹介を実施)

■リエゾン・プロジェクト支援部

共同研究・受託研究の推進では、コーディネータによる日々の個別企業や教員とのコンタクト活動をベースに、その情報を整理、共有しマッチングを推進している。また、地域における北陸技術交流テクノフェアをはじめとする種々の催しや、全国的な規模で実施される産学官連携推進会議やイノベーション・ジャパンなどの催しに参加し、シーズを含む情報発信やマッチングの促進を行っている。

また、学内競争的資金として、インキュベーションラボファクトリー試作開発事業、実用化研究助成事業、可能性試験助成事業などを実施し、学内研究シーズの発掘、育成にも取り組んでいる。

■起業支援部

起業支援部活動では、学生および教員のベンチャーマインドの醸成と、企業化にむけた教育研究の支援に注力し、教育、研究支援、起業支援の活動を実施している。

教育においては、学生および教職員のアントレプレナシップや実践的能力の醸成と喚起を目的に、大学院工学研究科博士前期課程学生を対象とした創業型実践大学院工学教育「技術経営カリキュラム」およびポスドク、大学院工学研究科博士後期課程学生を対象とした「産業現場に即応する実践道場」を実施している。また、福井市が主催するビジネスプランコンテストの企画・運営に参画し、地域の活性化を進めるとともに、本学内からの応募を支援している。

研究支援については、特にベンチャーシーズを事業化可能な形にまで育成する活動として、教員研究支援と大学院博士研究員の採用・研究支援などの事業を行っている。

起業支援については、福井大学のベンチャービジネスシーズに対して、経営・財務・法務・営業・販売の側面から事業化計画、経営戦略、販売促進戦略などの計画作成や、市場分析、収支計画、資金調達、企業設立にかかる法務全般に関する相談などに応じている。

■知的財産部

知的財産活動については、社会貢献のベースとして「知的財産の創造、保護及び活用」を積極的に推進する体制を構築し、国及び福井大学の方針に基づき、できるだけ多くの知的財産を創造し、それを権利化してきた。学内の協力を受けて、積極的に知的財産の創出支援、出願・登録、保護及

び活用と、それらに関連する技術移転事業に取り組むとともに、知的財産に関連するシンポジウムやセミナーを地域に開放している。

すでに権利化した知的財産の管理や、近年の国及び大学の財政事情により、審査請求の段階で商品化等の活用化の見込みを考慮した知的財産審査体制に変更している。

また、研究の源流に近い場所における研究シーズの探索や展開を通じた、技術価値の高い知的財産創出・獲得に向かう自立的な IP (Intellectual property) 活動を行なうために、教職員対象に IP 人材講座を開催し、学内で IP 人材を養成している。(「知的財産アドバイザーコース」と「知的財産コーディネータコース」) よりレベルの高い人材育成講座として、独立行政法人科学技術振興機構 (JST) 主催の「技術移転に係わる目利き人材育成研修プログラムコーディネート事例研究コース (地域開催)」を共催として、福井大学で実施した。

その他、

- ・ 福井県地域の知財活動のプラットフォームである「ふくい知財フォーラム」への参加及び支援
 - ・ 知財活動の国際化の一環として、福井大学における安全保障輸出管理の充実化
- についても積極的に活動してきた。

■計測・技術支援部

計測・技術支援活動では、学内はもとより地域企業・研究機関が求める計測・分析等の支援を行っている。学術的なサポートを地域における研究開発に供し、共同研究やプロジェクト事業を創出している。加えて、その活動を通して、地域企業・研究機関と連携した研究開発支援、人材育成を展開している。

産学官連携本部Ⅱ号棟3階から6階に「ふくい産学官共同研究拠点」が整備され、イオンビーム加工・表面分析装置、3次元ナノ組織可視化装置など最先端計測機器が多く導入されたことと連携し、地域の先端分析・測定において貢献する体制を整える活動を推進している。また、フーリエ変換核磁気共鳴装置、イメージングプレートX線構造解析装置などの装置利用説明会を開催している他、福井市立社中学校が実施したサイエンスパートナーシッププロジェクト (SPP) への協力など社会貢献活動も実施している。

添付資料 10 産学官連携本部年報

12 産学官連携本部協力会員一覧

【分析結果とその根拠理由】

- ・ 主催、共催、後援、協力事業が十分に行われている。
- ・ 協力会会員企業数や各事業への企業からの参加が維持されていることから、協力会活動が効果的に実行されていると判断できる。

■リエゾン・プロジェクト支援部

- ・ 共同研究は減少しているが、受託研究は大きく増加しており、リエゾン活動が活発に行われている。
- ・ 競争的資金では、毎年20件以上の研究シーズを審査・採択し、シーズの発掘・育成活動が十分に行われている。また、平成21年度には、シーズ集を刷新し、学外へのシーズ情報発信に努めている。

■起業支援部

- ・ 創業型実践大学院工学教育履修者数は年々増加しており、教育活動が活発になされている。
- ・ 毎年、5~6名の機関研究員を雇用し、事業化研究が活発に推進されている。

■知的財産部

- ・平成23年3月31日現在の福井大学の知的財産の状況は、特許出願件数326件（内、登録56件）、意匠出願件数3件（内、登録2件）、商標出願件数3件（内、登録3件）であり、福井大学の規模としては十分な知的財産を保有している。
- ・技術移転やライセンス契約、成果有体物移転といった活動を通して年間500～1,000万円の直接収入とともに知財に基づく競争的公的資金獲得による間接経費の収入を得ており、基本的なTLO機能を果たしている。
- ・IP人材養成講座により、学内に多くのIP人材を育成することができた。

■計測・技術支援部

- ・機器を利用した共同研究について、企業数及び利用者数が増加している。
- ・機器が充実し、特に表面分析分野については近隣研究機関に比べ整備が進んでいる。

基準4-2： 活動状況の結果が、学内及び地域・社会に対して公表されていること。

【基準に係る状況】

産学官連携本部の活動状況として、共同研究及び受託研究情報、教育プログラムの実施状況、知財の出願状況、導入機器情報など福井大学の産学連携活動に関する状況は、随時産学官連携本部NEWSとして、学内外に配信され、産学官連携本部ホームページでも公開されている。これらの内容は、毎年発行される産学官連携本部年報において総括して公表されている。活動内容について、テクノフェアやFIT ネットなど県内外の展示会等で一般に公開し、年報の配布等も行っている。さらに、ふくい産業支援センター会報誌や福井県発明協会報誌、福井商工会議所会報誌など、学外機関が発行する会報誌にも、活動情報を投稿し、広く公開している。また、平成20年度には研究シーズ情報を冊子として編集し、企業・関係機関に配布するとともに、産学官連携活動の成果を社会に公表するための成果展示室を設置し、常時公開している。

添付資料 10 産学官連携本部年報

【分析結果とその根拠理由】

ホームページによりリアルタイムで活動や成果が公表されているとともに、産学官連携本部NEWSや産学官連携本部年報、学外機関の会報誌にて公開した情報は記録に残り誰もがいつでも閲覧可能な状態にあり、多様な手段を用いた情報公開が十分になされている。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・リエゾン活動、教育活動、知財活動、計測支援活動など、すべての活動が有機的に連携し、部局間の谷間のない活動が実施されている。
- ・190社を超える会員企業を有する産学官連携本部協力会を継続的に組織し、企業、自治体と密接に連携した活動がなされている。
- ・実践教育の受講生は年々増加し、学生の実践力向上が効果的に実施されている。
- ・機器の説明会や知財に関するセミナーを定期的を開催し、研究支援や学内外への意識向上など、様々な角度から活動を行っている。

【改善を要する点】

- ・今後、産学官連携がさらに促進されれば、外部からの問い合わせが増加することが予想され、外部に対する窓口の明確化と、よりスピーディな対応が求められる。
- ・産学官連携本部事業が拡大し続けるため、学内に研究マネジメントおよび研究支援専門人材（リ

サーチ・アドミニストレーター)の配置が必要である。

- ・研究シーズの技術移転活動のさらなる推進。(技術移転を促進するために、技術移転推進室を H23 年度設置済)

- ・産学官連携活動をより効率化するために、各活動と成果がどのように結びついているかを評価・選別する必要がある。

- ・より多くの学内教員の産学官連携活動への積極的な参画を促すために、その寄与についての評価手段の確立とそれを元にしたインセンティブ付与を行う仕組み作りが必要である。

(3) 基準4の自己評価の概要

産学官連携本部の設置目的に即した活動が積極的に実施されており、研究成果や各種の広報活動を学外に公表する活動も十分に行われている。またそれらの活動に伴い、学外の各種機関との連携も積極的に実施していることより、本基準を十分に満たしていると判断できる。

基準5 設置目的の成果

(1) 基準ごとの分析

基準5-1： 設置目的の成果や効果が上がっていること。

【基準に係る状況】

資料〇〇(産学官連携本部年報)に、近年の協力会員数、共同研究及び受託研究の件数及び金額、知財の出願状況などの推移を示す。また、本資料に示すように、トップ懇談会、合同企業説明会、創業型実践大学院工学教育や産業現場に即応する実践道場などの教育活動、ふくい産学官共同研究拠点整備、ビジネスプランコンテストなど、産学官連携本部の活動が継続的になされている。

添付資料 10 産学官連携本部年報

【分析結果とその根拠理由】

近年の経済状況の悪化から、協力会員数は平成20年をピークに微減しているが、総会、FUNTECフォーラム、トップ懇談会では、毎年多くの協力会員企業が参加し、活発な交流が行われ、合同企業説明会にも定数以上の企業が参加している。

■リエゾン・プロジェクト支援部

学内競争的資金による研究シーズの助成を推進し、外部資金獲得のための活動を推進し、また、160件以上の技術相談を毎年受け入れているほか、JST新技術説明会、FUNTECフォーラム、テクノフェアなどでのシーズ紹介を継続的に実施し、共同研究を増加するための活動を実施している。その結果、共同研究数は減少しているが、受託研究や奨学寄付金を含めた外部資金の総額は、毎年10%程度の伸びを示している。

■起業支援部

産学官連携本部起業支援部では、ベンチャー創出から起業家教育に方針を転換しており、平成20年度に1社のベンチャー企業が設立されたが、それ以降、ベンチャー企業は設立していない。しかし、創業型実践大学院工学教育の受講生が年々増加し、また、ビジネスプランコンテストにおいて本学学生が最優秀賞を受賞するなど、アントレプレナシップ教育が充実してきている。

■知的財産部

知財評価委員会において、発明届出や拒絶時の審査をより厳密に実施することにより、近年の出願特許は質的に向上している。また、JST新技術説明会やイノベーション・ジャパン、知財マッチングフェアでの未公開特許の紹介など技術移転に向けた活動も開始し、これまでに2千万円を超える知財収入を獲得している。

■計測・技術支援部

産学官連携事業を通じた広報など利用促進活動の実施により、既設計測機器を活用した共同研究の件数も利用者数も増加している。また、新規機器を導入することにより、新たな企業、新たな学外利用者の開拓がなされることで新規共同研究・受託研究の増加と学内研究者の研究シーズの育成にも貢献している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 共同研究、受託研究、奨学寄付金を含めた外部資金は、平成15年以降も毎年10%以上の伸び率で増加している。

- ・ 創業型実践大学院工学教育が文科省特別プロジェクト（概算要求）終了後も自己資金で継続しており，その受講生数も年々増加している。
- ・ 平成 22 年度から博士後期課程，ポストク，社会人向けの「産業現場に即応する実践道場」が文科省特別プロジェクト（概算要求）に採択され，実習講義を開始している。
- ・ 知財出願件数は平均 40 件/年を維持し，また，平成 20～22 年度の合計で 2 千万円を超える知財収入を得ている。
- ・ 平成 21 年度文科省地域産学官共同研究拠点整備事業に採択され，翌 22 年度に産学官連携本部 II 号棟の改修及び 33 設備の導入を完了し平成 23 年度に運用開始した。サポインや A－S T E P（顕在化）事業を含む地域 4 企業との共同研究をスタートさせた。

【改善を要する点】

- ・ 地域企業との共同研究件数が減少傾向にあり，地域企業との連携を強化する新しい戦略が必要である。
- ・ 社会ニーズに応じた実践教育カリキュラムの充実。
- ・ 技術移転を意識した知財の創出。
- ・ 研究マネジメントの充実や研究支援活動の充実を図るためリサーチ・アドミニストレーター（U R A），サイエンステクニシャン（S T），オペレーター等の人的サポート体制の整備が必要である。
- ・ 次のシーズ，プロジェクトを生み出すツールとしてのオープン R & D ファシリティの整備。

（3）基準 5 の自己評価の概要

産学官連携本部では，協力会を含めた企業・自治体との交流の場として，協力会総会や FUNTEC フォーラム，トップ懇談会を開催するとともに，新技術説明会や産学官連携推進会議，イノベーション・ジャパン，テクノフェア，知財マッチングフェア等におけるシーズ紹介，知財や起業家塾，設備など各種セミナーを実施してきた。その結果，外部資金獲得額は着実に伸びており，知財収入も増加している。また，産学官で大学院生に実践的スキルを身に付けさせるための教育活動も充実し，受講生が増加しており，産学官連携本部設置の目的や成果は十分に達成されていると判断できる。

基準6 学生・研究者等の支援等

(1) 基準ごとの分析

基準6-1： 設置目的に沿った履修指導・研究指導が適切に行われていること。また、学生・研究者等の自主的学習等を支援する環境が整備され、かつ相談・助言体制等の支援が適切に行なわれていること。

【基準に係る状況】

産学官連携本部は本学の理念に則り、また、当本部設立の目的に照らし、産学官連携活動の推進母体の役割を担っている。そのため学内教員の持つ研究技術を精査し、その研究・技術シーズの発掘に努め、技術支援する地域企業とのマッチングから資金援助に至るすべての過程において専門の職員が教員と相談・助言しながら多様な支援を行っている。また、本学では平成18年度から創業型実践大学院工学教育コース、平成22年度から産業現場に即応する実践道場を開設し、工学研究科と連携して学生に対する教育・研究指導のみでなく、教職員、ポスドクおよび地域の企業人も対象にした実践的人材育成を実施している。

【分析結果とその根拠理由】

学内研究シーズの事業化を目的とした教員からの相談への対応、FUNTEC フォーラムおよび商談会等での積極的な学外発信や関連企業への紹介など、研究者支援活動がシステムとして行われている。また、学内の研究シーズに対する研究助成を目的としたインキュベーションラボファクトリー（ILF）試作開発事業、実用化研究助成、およびフィージビリティスタディ（FS）可能性試験助成事業、A-Step等の公的プロジェクト資金獲得、知財化、共用設備の整備などの支援を実施しており、研究者等への支援制度が確立している。

創業型実践大学院工学教育や産業現場に即応する実践道場に於いては、ILFに設置された機械設備を駆使する試作試販売実習やインキュベーション経験プログラム、学内の測定機器等を活用したオンザコンサルティングトレーニング（OCT）、および、協力会企業と連携した実践的インターンシップ等の実習科目を実施しており、企業戦略、技術経営、知的財産、リーダーシップ等の幅広い分野にわたる講義科目と併せて、学生、教職員、ポスドクおよび地域の企業人に対する適切な教育支援活動が行われている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 県内および県外から約200社の参加を得て福井大学産学官連携本部協力会を組織しており、地域企業と大学研究者の共同研究、産学連携活動を積極的に実施している。また、地域企業と大学の研究拠点として、平成22年度にふくい産学官共同研究拠点を整備した。
- ・ 人材育成を行うに当たっては、地域匠人材、知財エキスパート、フロントランナー、リサーチエキスパート等、地域の専門家・起業経験者の参加により、産学協同の実践的教育体制を構築しており、学生、ポスドク、企業人がお互いに切磋琢磨しながら共に成長していく教育の場を提供している。
- ・ FS助成、実用化研究助成、ILF事業といった研究・技術シーズの段階に応じた研究支援を行っている。

【改善を要する点】

- ・ 実践道場に於いては、今後、受講生数（平成22年度は6名）を増やすことが課題である。また、企業アンケートおよび受講生アンケートなどを実施して、カリキュラムの継続的改善につなげていく必要がある。
- ・ これまでの実践的教育の受講生について、実際の産業現場に配し、成果を生み出す体験を通して

産業人材として自立促す、「仕上げ」教育プログラムの作製と実施が必要である。

- ・ オープンR&Dファシリティを整備し、企業からの技術相談数の増加および課題抽出作業の効率化を図り、大学の「知」の迅速な共同研究・受託研究への展開を支援する必要がある。
- ・ 同時対応可能数が不足している現状を解消するためのR A, S T, オペレーター等の配置計画策定と実行が必要である。

・

(3) 基準6の自己評価の概要

以上の結果から、学生および研究者等に対する履修・研究指導は適切に行われており、全体として十分な支援体制が確立されていると考えられる。

基準 7 施設・設備

(1) 基準ごとの分析

基準 7-1 : 設置目的に対応した施設・設備が整備され、有効に活用されていること。

【基準に係る状況】

産学官連携本部は 1994(平成 6)年 12 月に地域共同研究センター棟として設置された I 号棟と 1998(平成 10)年にベンチャー・ビジネス・ラボラトリー棟として設置された II 号棟が主たる施設である。I 号棟には研修室, センター長室兼応接室, 教員室, 交流室, 事務室等が設けられている。II 号棟には 2010(平成 22)年に「ふくい地域共同研究拠点」が整備され, 33 設備が導入された。設備はそのほとんどが共同研究の遂行等を目的とした学内共同利用機器で, I 号棟, II 号棟の他に総合実験研究支援センター機器分析部門が整備されていた総合研究棟 I 西棟 12 階, 工学部 4 号館 1 階と 3 階, 教育 2 号館に設置されている。また総合研究棟 I 西棟 12 階には, プロジェクト実験室が設けられ学外資金を導入し実施される共同研究等の実施場所として研究担当者と賃貸契約を結び使用されている。

【分析結果とその根拠理由】

産学官連携本部が設置されて 3 年が経過し, 各室の使用方法は状況に応じて変更されている。教員, 産学連携コーディネータ, インキュベーションマネージャー(IM)の居室は I 号棟の 2 階に集中配置され, 1 階には産学官共同研究や I L F 事業・創業型実践大学院工学教育などで製作された試作物・パネルを展示する成果展示室やコーディネータ室が設置されている。平成 22 年には II 号棟に「ふくい産学官共同研究拠点」が設置された。これに伴い II 号棟に設置されていたプロジェクト実験室は総合研究棟 I 12 階に移動した。能力が明らかに劣る機器の廃棄する一方, 新たな機器の導入を行った。大型機器としては, ナノ環境物質表面複合分析システム, めっき皮膜評価装置, 3 次元モデラー, 極微小特殊成分分析システム(平成 22 年補正予算, 平成 23 年度納入)が導入された。これらの装置は基礎研究はもとより複数の地域企業との共同研究, MOT 教育などに利用され成果を挙げている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 実験室使用料金は, ポイント制へ充当することで, 産学連携活動を行った教職員にポイントとして還元されており, インセンティブ付与のための自立的資金として有意義に活用されている。
- ・ 装置の貸し出しを積極的に推進するばかりでなく, 老朽化し使用頻度の少ない装置を適切に処分することにより, スペース利用の効率化を図っている。
- ・ 新規導入機器は I 号棟, II 号棟, 改修を計画している工学部 4 号館の 3 つに集中して配備することにより利便性を上げている。
- ・ 施設・設備の有効利用, 共同研究等の推進の結果として「ふくい産学官共同研究拠点」が整備された。

【改善を要する点】

大学の社会的役割を果たし地域に貢献するために, 企業の課題を解決するコンサルティング, 共同研究, 実践教育を推進することが求められている。その実践の場として, 現在, 工学部 4 号館を改修しコンサルティング&ソリューションファクトリ(CSF)を設置する計画を策定し, 概算要求中である。

(3) 基準 7 の自己評価の概要

以上の結果から, 設置目的である大学の社会的役割・地域貢献等の要請がさらに増大しており,

設備のオープン化の工夫がさらに求められるが、施設・設備は拡充・整備され、今後の施設設置への検討も行われており、全体的に見て十分に配慮されていると考えられる。

基準8 財務

(1) 基準ごとの分析

基準8-1: 設置目的を達成するために、活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。

【基準に係る状況】

産学官連携本部の活動経費は、大学からの教育研究基盤経費、特定事項経費、学長裁量経費を基盤とし、その他、非常勤講師手当及び講師等旅費の人件費からなり、これらを基にした均衡した収支・決算が実施されている。また、これらの収支・決算は毎年、大学として監査法人の監査を受けている。

その他、概算要求による特別経費や競争的研究資金の獲得、産学官連携本部協力会からの奨学寄附金増加のための積極的会員勧誘、機器利用規程の整備による受益者負担制度の導入、プロジェクト実験室の有料化などを行い、独自の活動費獲得のための活動を積極的に実施している。

【分析結果とその根拠理由】

毎年、特定事項経費が約1%減となっているが、概算要求事項の獲得や競争的研究資金の獲得等により、より積極的に産学官連携本部活動を展開している。

基準8-2: 設置目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。

【基準に係る状況】

毎年、執行計画は、産学官連携本部運営委員会での審議により決定している。また、収支・決算も同運営委員会での報告により、執行計画との差異を審議している。

【分析結果とその根拠理由】

学内配分財源に加え、特別経費（概算要求）、競争的研究資金や奨学寄付金の独自獲得、設備や研究スペースの課金制度の運用などを通して、積極的に財源確保を行っている。また、計画・執行に当たっても、適正な当初計画立案と計画に基づく執行が行われており、その結果は運営委員会で審議されている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

競争的研究資金の獲得、設備・研究スペースの課金や協力会会員による奨学寄附金の受け入れなど、産学官連携本部独自の活動により収入増加の努力が見られる。また、これらの資金を技術相談ポイント制に当てるなど、積極的に産学官連携活動に再投資する工夫が見られる。

【改善を要する点】

産学官連携本部活動が有効であるかどうかを詳細に検討するためには、費用対効果を評価する必要がある。その際、知財関係については、知財出願・維持経費と知財収入との関係のみならず、特許保有を条件又は有効とした競争的研究資金の獲得増や共同研究への進展についても評価対象としなければならない。

(3) 基準8の自己評価の概要

学内配分財源に加え、特別経費（概算要求）、競争的研究資金や奨学寄付金の独自獲得、設備や研究スペースの課金制度の運用などを通して健全な財務基盤を有し、また、それらの執行計画が運営委員を中心に審議の元で執行されていることから本基準を十分に満たしているものと考えられる。

基準9 管理運営

(1) 基準ごとの分析

基準9-1： 設置目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。

【基準に係る状況】

主要活動、予算、人事等各種の重要事項は全て運営委員会にて審議を行っている。また、共同研究及び受託研究の契約締結審議など通年において随時起こる事項は、メールによる審議を実施し、効率化と迅速化を図っている。また、学長、役員、各部局長からなる産学官連携委員会での方針を受け、活動を実施している。

事務組織においては、産学官連携本部産学官連携室員を研究推進課職員が兼務しており、活動を支援している。さらに、協力会の独自資金などから事務職員を別途雇用し、事務組織の充実を図っている。

- | | | |
|------|----|------------------------|
| 添付資料 | 2 | 福井大学産学官連携本部規程 第5条～第12条 |
| | 16 | 福井大学委員会規程 第3条, 第5条 |
| | 17 | 産学官連携本部運営委員会開催一覧 |

【分析結果とその根拠理由】

設置目的を達成するために、独自の管理運営体制及び事務組織を有し、十分機能している。

基準9-2： 管理運営に関する方針が明確に定められ、それらに基づく規定が整備され、各構成員の責務と権限が明確に示されていること。

【基準に係る状況】

管理運営に関する方針等は産学官連携本部規程及び委員会規程別表3において規定されている。また、本学における産学官連携活動の方針・戦略に関する事項については産学官連携委員会において審議することが委員会規程別表2において規定されている。

- | | | |
|------|----|-----------------------------|
| 添付資料 | 2 | 福井大学産学官連携本部規程 |
| | 16 | 福井大学委員会規程 第3条（別表2），第5条（別表3） |

【分析結果とその根拠理由】

管理運営体制及び事務組織、管理運営方針及び責務が各種規程により定められている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

運営委員会は、本部長、副本部長、各部長、専任教員の他、各部局から13名の委員を加え、計25名で構成されており、意見や知見を全学的に集約し産学官連携本部を運営している。

運営委員会における審議事項のうち簡易な案件は、メール審議を積極的に導入し、より迅速かつ効率的な運営を実現している。

【改善を要する点】

産学官連携本部内に事務組織（産学官連携室）において学内外からの要求に対し迅速な対応を可能にしているが、室員は研究推進課が兼任しているため、産学官連携室員の専任化が必要である。

(3) 基準9の自己評価の概要

管理運営体制及び事務組織、管理運営方針及び責務が各種規程により定められているが、個別のミッションについての責任や権限が不明確な点があるため整備が必要である。